

■目的別インデックス

こんなとき	ひつよう てつづ 必要な手続き・しなければならないこと	とど できき 届け出先など	ペー ジ		
にほん せいかつ 日本での生活を はじ 始めるとき	じゅうきよち とどけで 住居地の届出	す お住まいの市区町村	26		
	こくみんけんこうほけん 国民健康保険		10		
	こくみんねんきん 国民年金		61		
ひっこ 引越するとき	てんしゆつ てんにゆうとどけ てんきよとどけ 転出・転入届（*転居届） こくみんけんこうほけん 国民健康保険	す 住んでいた市区町村と新たな住居地の市区町村 （*転居届は同じ市区町村）	17		
しゅつこく 出国するとき	いちじしゅつこく 一時出国	さいにゆうこくきよか 再入国許可・みなし再 にゆうこくきよかせいと 入国許可制度	にゆうこくかんりきよく 入国管理局	29	
	きこく 帰国	ぜいきん せいざん 税金の精算	す お住まいの市区町村	17	
		かいがいてんしゆつとどけ 海外転出届			
		こくみんけんこうほけん だつたい 国民健康保険の脱退			
		こくみんねんきん だつたい 国民年金の脱退			
ざいりゆうかーど へんきやく 在留カードの返却	しゅつこくじ にゆうこくしんさかん へんきやく 出国時に入国審査官へ返却				
けっこん 結婚するとき	ふうふ 夫婦のどちら にほんじん かが日本人	ごんいんとどけ 婚姻届	す お住まいの市区町村または日本人の本籍地の市区町村	31	
		ざいりゆうしかく へんこう 在留資格の変更	にゆうこくかんりきよく 入国管理局		
	ふうふ がい 夫婦ともに外 こくせき 国籍	ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
		ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
		ざいりゆうしかく へんこう 在留資格の変更	にゆうこくかんりきよく 入国管理局		
りこん 離婚するとき ★	ふうふ 夫婦のどちら にほんじん かが日本人	りこんとどけ 離婚届	す お住まいの市区町村	33	
		ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
	ふうふ がい 夫婦ともに外 こくせき 国籍	—	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館		
にんしん 妊娠したとき	ほ しけんこうてちよう こうふ 母子健康手帳の交付	す お住まいの市区町村	41		
こどもが 生まれたとき	しゅっせいとどけ 出生届	す お住まいの市区町村	42		
	ざいりゆうしかくしゅとく 在留資格取得	にゆうこくかんりきよく 入国管理局			
	ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館			
な 亡くなったとき ★	しほるとどけ 死亡届	しほうち とどけでにん きよじゆうち しゅつこく 死亡地または届出人の居住地の市区町村	35		
	ざいりゆうかーど へんきやく 在留カード返却	にゆうこくかんりきよく 入国管理局			
	ほんこく とどけで 本国への届出	じこく たいしかん りょうじかん 自国の大使館または領事館			
★	<p>ちゅうちようきざいりゆうしゃ はいぐうしゃ かそくだいざい とくていかつどう にほんじん はいぐうしゃとう およ えいじゆうしゃ はいぐうしゃとう ざいりゆう 資格をもって在留する人が、配偶者と離婚又は死亡した場合は、14日以内に地方入国管理署への出頭又は東京入国管理局へ の郵送により法務大臣に届ける。</p>				